

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 23 年 7 月 4 日
開会時刻	午前 9 時 58 分
閉会時刻	午前 10 時 21 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○吉井詩子 野口佳子 黒木騎代春 中川幸久 浜口和久 工村一三 中村豊治 宿 典泰議長
欠席委員名	長岡敏彦
署名者	野口佳子 黒木騎代春
担当書記	津村将彦
審議議案	議案第 43 号 平成 23 年度 伊勢市一般会計補正予算(第 1 号)中、総務政策委員会 関係分 議案第 44 号 伊勢市市税条例の一部改正について 議案第 49 号 伊勢市防災行政無線(デジタル同報系)屋外拡声子局整備工事の請負契約について
説明者	検査室長 総務部長、総務部参事、総務部参事、総務課長 管財契約課長、課税課長 情報戦略局長、情報調査室長、行政経営課長 行政経営課副参事 環境生活部長、市民交流課副参事 介護保険課長 産業観光部長、農林水産課長 都市整備部長 二見総合支所長 監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長

審議結果並びに経過

佐之井委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、黒木委員を指名した。

直ちに議事に入り、去る6月27日に総務政策委員会へ審査付託された、議案第43号「平成23年度 伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、総務政策委員会関係分」、議案第44号「伊勢市市税条例の一部改正について」、及び議案第49号「伊勢市防災行政無線（デジタル同報系）屋外拡声子局整備工事の請負契約について」を審査し、質疑の後、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定され、委員会を閉会した。

開会 午前9時58分

◎佐之井久紀委員長

おはようございます。

それでは、ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。会議録署名者2名を委員長において指名いたします。野口委員、黒木委員の御両名にお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る6月27日の本会議におきまして、総務政策委員会に審査の付託を受けましたものでございます。

それでは、1つは議案第43号「平成23年度 伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、総務政策委員会関係分」、それから議案第44号「伊勢市市税条例の一部改正について」、議案第49号「伊勢市防災行政無線（デジタル同報系）屋外拡声子局整備工事の請負契約について」、以上3件であります。

お諮りをいたします。審査の方法につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第43号「平成23年度 伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、総務政策委員会関係分」について】

◎佐之井久紀委員長

それでは、始めに、議案第43号「平成23年度 伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、総務政策委員会関係分」を議題とします。

それでは、審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の 24 ページをお開きください。24 ページでございます。よろしいでしょうか。

(款) 10 消防費 を(款) 一括で御審査をお願いいたします。

なお、〔中事業〕1 東日本大震災対策経費には、産業建設委員会の所管も含まれておりますので、その事業を除いて御審査をお願いするものです。

これにつきましては、「平成 23 年度 6 月補正予算の概要」というのをいただいていると思うのですが、こんなやつですけど。概要の 1 ページをちょっと見ていただきたいと思います。概要です。

23 年度補正予算の概要、1 ページで、下段の「2 東日本大震災対策経費」につきましては、内容が分かれておりますが、当委員会の所管は下段の「被災地派遣等準備経費」、294 万 5 千円でありますので、ここですが、よろしく願いをいたしたいと思います。

御発言はありませんか。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

大事業 2 の防災基盤、これはよろしいですね。

◎佐之井久紀委員長

この補正の概要の、危機管理課というところに 2 つあるんですが、上はノリ網、それから漁具ですな、これは産建。その下、被災地支援等のために提供した備蓄物資等の補充を行う、この分だけです。

○浜口和久委員

大事業 1 はその区分の分け方は分かりました。

大事業 2 の防災基盤整備事業は、総務でよろしいですね。

◎佐之井久紀委員長

防災基盤事業、ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 03 分

再開 午前 10 時 04 分

◎佐之井久紀委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

浜口委員、おっしゃるとおりです。上の 1,800 何万というのも審査の対象になります。どうぞ。浜口委員。

○浜口和久委員

それでは、この大事業2の部分で1点、お聞かせをお願いいたします。

これ、当初で耐震診断で900万、それから改修補修で2,000万弱の経費が上がっていたと思います。

こちらの説明を見せていただきますと、耐震診断では当初、想定を超える申込みがあったため、250件分の増額ということで、また耐震補強工事等では県の動向に合わせて増額を行うということですが、ここにはその部分は入ってはないですね。まず1点聞かせてください。

◎佐之井久紀委員長

参事。

●中村龍平総務部参事

今、浜口委員さんの御質問でございますけど、250件の木造耐震の診断、これと次に言われました県への補助の上乗せについては、この予算に入っております。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。

そうしたら、そこらへんは了解いたします。

その中で、年度当初の時に、その住宅建築物耐震改修等促進事業というふうな部分の中で、シェルター型の耐震というのですかね、シェルター型の耐震、その部分の予算も中に含まれての計上やったと思います。

しかしながら、今現在、まだシェルター型の補助に対する要綱というのがまだこちらへ出てきてないというふうな状況かと思われまます。

予算もちゃんと盛ってあって、申請していただいたら、そのような形で事業が進められる補助というふうな部分であるので、そのシェルター用の要綱というのは、いつごろできますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

総務部参事。

●中村龍平総務部参事

ただいまの御質問にお答えいたします。

今月中にさせていただきたいなと考えております。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので、(款) 10を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

8ページにお戻りください。歳入でございます。次に歳入の審査に入ります。

歳入の審査は、(款) 単位でお願いします。8ページ、9ページの(款) 15 国庫支出金について、御審査をお願いします。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。御発言もありませんので、(款) 15を終わります。

次に(款) 16 県支出金の審査をお願いいたします。御発言はありませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

この県支出金で(目) 8ですか、(目) 8の消防費県補助金に関連をいたしまして、質問させていただきたいと思います。

特に今回、災害対策補助金、つまり大規模地震対策、津波対策ですね、緊急対策事業ということで、418万3千円という予算が、歳入が積みまれているのですが、まずこの交付金、先ほど議論がありましたように、歳出における東日本大震災対策費ということで、この財源というぐあいに思われるのですが、はじめにこの交付金の概要についてちょっと教えていただきたいというぐあいに思います。

◎佐之井久紀委員長

中村参事。

●中村龍平総務部参事

私のほうからはこの1番の、消防費補助金のほうの390万のことについて説明をさせていただきます。

これは木造住宅の耐震補強工事の補助が、県の補助事業として上乘せ補助がございます。1件30万の上乗せというところが県のほうから、この年度が明けてからこちらのほうにも連絡がありましたので、その分について市のほうも事業費として乗せさせていただいて、このように増額をさせていただいたものでございます。

◎佐之井久紀委員長
行政経営課副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

災害対策費補助金につきまして、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

こちらにつきましては、3月11日の東北地方太平洋沖地震による津波被害に対しましてというところで、新たに県のほうで設置をされた交付金でございます。

この3.11の被災以前にも、21年度におきましても三重県におきましては、津波被害を受けておるといふ中から、県のほうがこの漁業の生産の再開と、地域経済の安定を早急に図ることを目的とする中で、事業費200万円以上のものを採択要件としまして、この22年度、23年度の2ヵ年の中で実施をするものに対しまして、補助率50パーセントをもって補助をしていきたいということで制定されたものでございます。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長
中村委員。

○中村豊治委員

中身はよく分かりました。

特にそれ以外の財源ということで、こういうような状況に対して他に、そういう他の財源がないのかどうか、もう少しその中身を教えていただきたいと思うのですけれども。

◎佐之井久紀委員長
行政経営課副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

こちらにつきましては、今回の震災につきましては未曾有の被害を受けております。という中で、こういった形の国の対象になっていないものとしましては、県のほうでこういった形のものを設定していただいておりますが、国のほうとしましては、特別交付税で措置をされている部分がございます。

もう既に、3月に照会がございまして、回答しております。

それでこの4月の8日の時点におきましては、508万円という形で特別交付税措置がなされまして、決定、入金の方もさせていただいております。

そういった関係のものにつきましては、一応、一般財源としましてこの震災に関する関連経費としましては、使用させていただいております。

ちなみに、こういったものに対してこの特別交付税措置がされているかと言いますと、基本的には被災地へ職員を派遣した場合等にかかった経費、また被災者を伊勢市が受け入れた場合の経費、それでまた応援にあたりまして、準備物等々でお金が要っております。

す。そういったところへんの経費につきましてを、概算でございますけれども、報告した数値につきまして、既に決定をいただいて入金をさせていただいております。

今後につきましても、必要となった経費等に関しましては、各種調査がございますので、その調査に応じて、調査の時期に実績を報告させていただく中で、必要となった経費に応分の負担をしていただけるものというふうに考えているとことごとでございます。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

中村委員。

○中村豊治委員

よく分かりました。

508万も交付金として入っているということ。

特に今、副参事のほうから財源の確保については、いろいろと詰めていきたいというような御答弁もいただいたわけですが、実際に少し論点を変えて、この補助金を含めて少し議論させていただきたいのですけれども、特に3月からこの6月までに数回に分けて職員の派遣というものがやられていると思うのです。

例えば3月11日から21日にかけては、消防職員が36名出られたと。さらには3月28日から4月1日にかけて、伊勢病院関係の医師、看護師含めて出られていると。

そして市長等も4月21日から職員2人と一緒に現地へ行かれた。

さらには5月の8日から6月の3日までには、一般職員が10名ほど塩竈のほうへ行かれて、それなりの物資の仕分け等を含めてがんばっていただいていると、こういうようなことで、資料等を見てみますと、実際に6回ほど現地へ行かれているというぐあいに私、少しいろいろ資料を見てみたのですけれども、6回ほど伊勢市の職員が現地へ行かれていると。

その中で、3月11日から21日、消防職員の508万についてはもう入金されているというぐあいに、そういうぐあいに判断してよろしいわけですね。

◎佐之井久紀委員長

副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

そのようにこちらも解釈しております。

◎佐之井久紀委員長

中村委員。

○中村豊治委員

例えば消防職員36名が3月11日から21日にかけて、派遣されているのですけれども、

ここで少し議論したいのは、消防職員さんを除くと、今私が言いました6回の派遣状況が伊勢市としてはこれで終わっているのかどうか。

例えば消防職員36名を除くと、23名の方が現地でいろいろな活動をやられているというぐあいに判断できると思うのですけれども、間違いございませんか。

◎佐之井久紀委員長

総務部参事。

●可見文敏総務部参事

東日本大震災への職員の派遣ということでございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

時系列で申し上げますと、委員仰せのとおり、3月11日から3月21日まで、消防職員につきまして千葉県市原市、また宮城県仙台市へ3次隊までございまして、延べ36名でございます。

その後、伊勢病院の医師及び看護師等を中心に8名の職員が3月27日から4月2日まで、岩手県陸前高田市のほうへ、避難所等におきます避難住民の診療という形で行っております。

それと、その後でございますが、4月16日から4月24日まででございますが、これにつきましては、行先は宮城県名取市でございますが、支援物資の運搬、仕分け作業ということで2名の職員が行っております。

その後、4月29日から5月3日まででございますが、行先は岩手県陸前高田市でございますが、保健士が避難所の健康相談や健康チェックということで1名行っております。

また、先ほど御案内がありましたように、5月8日から6月3日まででございますが、宮城県塩竈市のほうへ10名の職員が救援物資の仕分け作業等に行っております。

その後、5月13日から5月24日まででございますが、同じく宮城県塩竈市のほうへ4名の職員が応急住宅修理の受付、また内容審査等々に行っております。

現在のところ、現時点におきまして職種別に申し上げますと、事務職が12名、技術職が6名、医師が2名、医療技術職が1名、看護師が3名、保健士が1名、消防吏員が36名、延べ81名の職員が今までに東日本大震災の被災地のほうへ派遣をしている状況でございます。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

中村委員。

○中村豊治委員

状況については大体、理解をさせていただきました。

特に今日の状況を見ても、まだまだそういう厚生労働省の関係とか、例えば総務省の関係とか、市長会の関係とか、県等の要請もあるやに思うのですけれども、それ以降の状況はどうなのでしょう。

◎佐之井久紀委員長

総務部参事。

●可見文敏総務部参事

派遣の考え方でございます。

派遣につきましては、委員仰せのとおり全国市長会でありますとか、三重県、また国などの要請により行ってきたところでございます。

今後につきましても、職場の状況等にもよると思いますが、可能な限り職員派遣につきましてもは続けていきたいと考えております。

ただ、今の予定では今後、全国市長会を通しまして、中長期の職員派遣の要請がきております。現時点では宮城県塩竈市のほうへ、24年1月から24年3月までの3ヵ月間、2名の技術職員の派遣を、相手方と今、協議をしている状況でございます。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。発言もないようでありますので、(款)16 県支出金の項を終わります。

次に(款)20 繰越金の御審査をお願いいたします。御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。発言もないようでございますので、(款)20を終わります。

次に(款)22 市債を御審査をお願いいたします。御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。発言もないようでありますので、この項を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

補正予算書の1ページに戻ってください。1ページでございます。条文の審査に入りたいと思いますので、1ページへ戻ってください。

条文の審査はひとつ条文一括で御審査をお願いいたします。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。発言もないようでございますので、条文の審査を終わります。

以上で議案第43号の審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論なしと認めます。

それではお諮りをいたします。議案第43号「平成23年度 伊勢市一般会計補正予算（第1号）中 総務政策委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

よって議案第43号 総務政策委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第44号「伊勢市市税条例の一部改正について」】

◎佐之井久紀委員長

次に条例関係の審査に入るわけでございます。

条例等議案書11ページを開いてください。11ページでございます。よろしいですか。

11ページから14ページにかけて、議案第44号「伊勢市市税条例の一部改正について」を議題とします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。発言もありませんので、議案第44号の審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論なしと認めます。

それではお諮りをいたします。議案第 44 号 伊勢市市税条例の一部改正については、原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

よって議案第 44 号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

【議案第 49 号「伊勢市防災行政無線（デジタル同報系）屋外拡声子局整備工事の請負契約について】

◎佐之井久紀委員長

次に議案第 49 号でございます。議案第 49 号「伊勢市防災行政無線（デジタル同報系）屋外拡声子局整備工事の請負契約について」を議題といたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もない、よろしいですか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

そうですか。御発言もないようでありますので、議案第 49 号の審査を終わります。

それでは討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論なしと認めます。

それではお諮りをいたします。議案第 49 号 伊勢市防災行政無線（デジタル同報系）屋外拡声子局整備工事の請負契約については、原案どおり可決すべしと決定しまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

よって議案第49号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で当委員会で審査いただきます案件の審査は終了いたしました。

お諮りをいたします。委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。

そのように取り計らうことに決定いたしました。

これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。ご苦勞さんでした。

閉会　　午前10時21分

上記署名する

平成23年 月 日

委員長

委員

委員